

# 平成28年葛巻町議会1月会議 会議録

平成28年1月20日(水)

午前10時 開 議

【開 会】	1
・臨時議長の紹介	
・町民憲章朗唱	
・町長あいさつ	
◇議事日程(第1号)	
【仮議席の指定】	3
日程第1 仮議席の指定	
【議長の選挙】	3
日程第2 議長の選挙	
◇議事日程(第2号)	
【副議長の選挙】	5
日程第3 副議長の選挙	
【議席の指定】	6
日程第4 議席の指定	
【会議録署名議員の指名】	7
日程第5 会議録署名議員の指名	
【委員会の委員の選任】	7
日程第6 常任委員の選任について	
日程第7 議会運営委員の選任について	
【報告第1号】	
日程第8 報告第1号 葛巻町町税条例等の一部を改正する条例制定の専決 処分の報告について	8
【同意第1号～同意第2号】	
日程第9 同意第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて	10

日程第10 同意第2号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて・・・・・・・・ 11

【一部事務組合議会議員の選挙】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

日程第11 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第12 盛岡地区広域消防組合議会議員の選挙

日程第13 盛岡北部行政事務組合議会議員の選挙

平成28年葛巻町議会1月会議 会議録

招集年月日	平成28年1月15日(金)							
開会年月日	平成28年1月20日(水)							
招集の場所	葛巻町役場							
会議年月日	平成28年1月20日(水) 開会10時00分 散会11時51分							
議員出席状況  (凡例)  ○ 出席 △ 遅早 出欠遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名		出席の有無	議席番号	議員氏名		出席の有無
	1	畑 福 弘		○	6	姉 帯 春 治		○
	2	山 崎 邦 廣		○	7	山 岸 はる美		○
	3	大 平 守		○	8	辰 柳 敬 一		○
	4	柴 田 勇 雄		○	9	高 宮 一 明		○
	5	鈴 木 満		○	10	中 崎 和 久		○
会議録署名議員	1 番	畑 福 弘		6 番	姉 帯 春 治			
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子		議会事務局総務係長	遠 藤 政 明			

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	深澤口 和 則
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長	千 葉 洋 一	建設水道課長	冬 村 一 彦
	農業委員会長	深 澤 進	教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	教 育 長	中 田 直 雅	病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	監 査 委 員	馬 淵 文 雄	農業委員会事務局長	村 上 明 彦
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	住民会計課長	村 中 英 治		

( 開議時刻 10時00分 )

議会事務局長（澤口節子さん）

朝のあいさつをします。おはようございます。

本会議は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいま出席している議員の中で、年長議員は柴田勇雄議員でございます。

したがって、柴田勇雄議員が臨時議長となります。

柴田議員、議長席にお着き願います。

臨時議長（柴田勇雄君）

ただいま紹介のありました、柴田勇雄でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長が決まるまでの間、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく願います。

ただいまから、平成28年葛巻町議会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、葛巻町民憲章の朗唱を行います。

事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き、全員で朗唱願います。

町民憲章のしおりをご準備の上、ご起立願います。

議会事務局長（澤口節子さん）

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。

葛巻町民憲章

第1章 幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。

第2章 明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。

第3章 豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に、力を合せて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

臨時議長（柴田勇雄君）

ご着席ください。

以上で、葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

ここで、町長から平成28年葛巻町議会招集に当たって、あいさつの申し入れがありましたので、これを許します。

町長。

## 町長（鈴木重男君）

本日ここに新しく選任されました議員の皆様方をお迎えしまして、平成28年葛巻町議会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの葛巻町議会議員選挙におきましてご当選されました議員各位に対しまして、心からお喜びを申し上げます。おめでとうございます。

去年は、昭和30年の町村合併から60周年という節目の年を迎え、今をつないで未来へのテーマのもと、議員各位をはじめ、多くの町民と来町者のご参加、ご協力のもと、盛大に様々な記念行事、イベントを開催し、これまで以上に町の一体感が高まった年であったと実感しております。この場をお借りし、厚く御礼を申し上げる次第であります。

現在、町政のみならず国、県をとりまく環境は大変厳しく、特にも人口減少問題は、当町において最重要課題であり、町の総力を挙げて果敢に挑戦していかなければならない課題であります。

こうしたことから、町が持つ資源を最大限に活かし、葛巻だからできる、葛巻にしかなできない取り組みを推進し、町の魅力向上と情報発信力を高め、移住・定住者の確保と、安心して暮らせるまちづくりの充実に努め、山村のモデルとなる町の実現と、一歩先に進んだまちづくりを皆さんとともに取り組み着実に進めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後一層のご指導、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

なお、今会議には人事案件など3議案をご提案申し上げますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

## 臨時議長（柴田勇雄君）

これで、町長のあいさつを終わります。

これより、議会の構成に入りたいと思います。

町長はじめ職員の皆さんには、議案審議までの間、退席されても結構でございます。議案審議の時間になりましたら、こちらからご連絡いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

議員の皆さんは、席を立たないで、お待ちいただきたいと思います。

（休憩時刻 10時07分）

（再開時刻 10時08分）

## 臨時議長（柴田勇雄君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これから、平成28年葛巻町議会1月会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

なお、会議日程は本日一日間といたします。

議事日程は、お手元に配布したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

次に、日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

( 出入口を施錠 )

ただいまの出席議員は、10名です。

次に、立会人を指名いたします。

葛巻町議会総合条例第39条第2項の規定により、立会人に、山崎邦廣君及び山岸はる美さんを指名いたします。

お諮りいたします。

投票の結果、最多得票者を議長に、最多得票者が複数の場合は、くじで決定したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

したがって、最多得票者を議長に、最多得票者が複数の場合は、くじで決定することといたします。

これから、投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

適任と思われる人、1名の氏名を記入の上、議席番号順に、順次、投票願います。

( 投票用紙配布 )

投票用紙の配布漏れはありませんか。

( 「なし」の声あり )

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

( 投票箱を提示し確認 )

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番、畑福弘君から順番に投票願います。

( 投票 )

投票漏れはありませんか。

( 「なし」の声あり )

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより、開票を行います。

山崎邦廣君及び山岸はる美さん、開票の立ち会いをお願いいたします。

( 開箱、投票用紙点検、集計作業 )

選挙の結果を、事務局長より報告いたします。

#### 議会事務局長 ( 澤口節子さん )

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10 票。そのうち、有効投票 9 票。無効投票 1 票です。

有効投票のうち、中崎和久議員 7 票、山岸はる美議員 2 票。

以上のとおりです。

#### 臨時議長 ( 柴田勇雄君 )

ただいま、事務局長から報告がありました。

中崎和久君 7 票、山岸はる美さん 2 票。

この選挙の法定得票数は、3 票です。

したがって、中崎和久君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

( 出入口を解錠 )

ただいま、議長に当選されました中崎和久君が議場におられますので、葛巻町議会総合条例第 40 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

中崎和久君、承諾のあいさつをお願いいたします。

#### 議長 ( 中崎和久君 )

ただいまは、名誉ある葛巻町議会の議長に選任をいただきました。

今後、さらに開かれた議会を目指し、町民と共に生きる議会を目指してまいりたいというように思います。

議員各位の特段のご協力をお願いを申し上げまして、就任のあいさつといたします。ありがとうございました。

#### 臨時議長 ( 柴田勇雄君 )

中崎議長、議長席にお着き願います。

これで、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

議長が議長席に着くまでの間、暫時休憩をいたします。

( 休憩時刻 10時20分 )

( 再開時刻 10時21分 )

## 議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩中に、議事日程（第2号）をお手元に配布しておりますので、ご了承願います。

日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（出入口を施錠）

ただいまの出席議員は、10名です。

立会人を指名します。

葛巻町議会総合条例第39条第2項の規定により、立会人に、山崎邦廣君及び山岸はる美さんを指名します。

お諮りします。

投票の結果、最多得票者を副議長に、最多得票者が複数の場合は、くじで決定したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、最多得票者を副議長に、最多得票者が複数の場合は、くじで決定することとします。

これから、投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

適任と思われる人、1名の氏名を記入の上、議席番号順に、順次、投票願います。

（投票用紙配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

（投票箱を提示し確認）

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番、畑福弘君から、順次、投票願います。

（投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより、開票を行います。  
山崎邦廣君及び山岸はる美さん、開票の立ち会いをお願いします。  
( 開箱、投票用紙点検、集計作業 )  
選挙の結果を、事務局長より報告します。

**議会事務局長 ( 澤口節子さん )**

選挙の結果を報告いたします。  
投票総数 10 票。そのうち、有効投票 8 票。無効投票 2 票です。  
有効投票のうち、高宮一明議員 7 票、山岸はる美議員 1 票。  
以上のとおりです。

**議長 ( 中崎和久君 )**

ただいま、事務局長から報告がありました。  
高宮一明君 7 票、山岸はる美さん 1 票。  
この選挙の法定得票数は、3 票です。  
したがって、高宮一明君が副議長に当選されました。  
議場の出入口を開きます。

( 出入口を解錠 )

ただいま、副議長に当選されました高宮一明君が議場におられますので、葛巻町議会総合条例第 40 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。  
高宮一明君、承諾のあいさつをお願いします。

**副議長 ( 高宮一明君 )**

ただいまは、議員各位の御推挙によりまして、副議長職を仰せつかりました。  
何分浅学非才ではありますが、議長には識見豊富な中崎議長が就任されておりますし、副議長職に専念しながら、公正な議会運営を進めてまいりたいというように思います。  
議員各位のご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げて、就任のあいさつといたします。ありがとうございました。

**議長 ( 中崎和久君 )**

次に、日程第 4、議席の指定を行います。  
議席は、葛巻町議会総合条例第 14 条第 1 項の規定により、議長が指定することになっております。  
事務局長に、議席番号と氏名を朗読させます。  
なお、10 番は議長、9 番は副議長とします。

**議会事務局長 ( 澤口節子さん )**

それでは、朗読いたします。

1番、畑福弘議員。2番、山崎邦廣議員。3番、大平守議員。4番、柴田勇雄議員。5番、鈴木満議員。6番、姉帯春治議員。7番、山岸はる美議員。8番、辰柳敬一議員。9番、高宮一明副議長。10番、中崎和久議長。

以上でございます。

#### 議長（中崎和久君）

ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたします。

ここで、議席移動のため、暫時休憩します。

（休憩時刻 10時30分）

（再開時刻 10時32分）

#### 議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、1番、畑福弘君及び6番、姉帯春治君を指名します。

ここで、全員協議会開催のため、11時まで休憩します。

（休憩時刻 10時33分）

（再開時刻 11時00分）

#### 議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。

日程第6、常任委員の選任について及び日程第7、議会運営委員の選任についての2件を、一括議題としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員の選任について及び議会運営委員の選任についての2件を、一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。

常任委員及び議会運営委員の選任については、葛巻町議会総合条例第136条第3項の規定により、議長が会議に諮って指名すると規定されておりますので、議長において指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議長より指名します。

事務局長に、各常任委員及び議会運営委員の氏名を朗読させます。

#### 議会事務局長（澤口節子さん）

それでは、朗読いたします。

はじめに、輝くふるさと常任委員会の委員でございます。

定数は9名で、委員に、議長を除く全議員で、高宮一明副議長、辰柳敬一議員、山岸はる美議員、姉帯春治議員、鈴木満議員、柴田勇雄議員、大平守議員、山崎邦廣議員、畑福弘議員、以上の9名。

次に、広報常任委員会の委員でございます。

定数は5名でございます。

委員に、山岸はる美議員、柴田勇雄議員、大平守議員、山崎邦廣議員、畑福弘議員、以上の5名。

次に、議会運営委員会の委員でございます。

定数は4名でございます。

委員に、姉帯春治議員、鈴木満議員、大平守議員、畑福弘議員、以上の4名です。

以上のとおりでございます。

#### 議長（中崎和久君）

お諮りします。

ただいまの朗読のとおり指名することに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま朗読のとおり選任することに決定しました。

ここで、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選のため、11時15分まで休憩します。

（休憩時刻 11時03分）

（再開時刻 11時15分）

#### 議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいまの休憩中に、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので、その結果を報告申し上げます。

輝くふるさと常任委員会の委員長に鈴木満君、副委員長に山崎邦廣君。

広報常任委員会の委員長に柴田勇雄君、副委員長に山岸はる美さん。

議会運営委員会の委員長に姉帯春治君、副委員長に大平守君。

以上のとおり互選されておりますので、報告いたします。

次に、日程第8、報告第1号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改

正する条例制定の専決処分の報告について、説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

お疲れ様でございます。

それでは、報告第1号を報告させていただきます。

議案集の1ページをお開きいただきたいと存じます。

葛巻町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告についてであります。

2ページをお願いいたします。

専決処分書でございます。

平成27年12月28日付での専決処分となっております。

改正内容等ではありますが、資料の方1ページをお願いいたします。

まず、この案件につきましては、去る7月定例会議におきまして、専決処分のご承認をいただきまして制定いたしました町税条例等の一部を改正する条例、平成27年条例第16号でございますが、この改正条例の一部をさらに改正する内容のものであります。

改正の根拠につきましては、前回と同様、町税条例の上位法となります地方税法施行規則等の一部改正が行われたことを受けましての改正でございます。

内容につきましては、まず、前回の7月定例会議における改正では、そのひとつの項目に申告手続、あるいは申告の結果によって行われる町民税の減免、あるいは固定資産税の減免等々の手続を行う場合の申請に、いわゆる番号利用法の施行に伴い、個人番号の記載を義務付けるというものでございました。

しかし、今般、平成28年度与党税制改正大綱等におきまして、一部手続の見直し方針が示された経緯等を踏まえまして、本年1月以降は、申告、申請手続等におきまして、個人番号の記載を原則とはしながらも、個人番号の記載を求めることによって生じる本人確認手続等の納税義務者の負担を軽減するために、一定の場合は個人番号の記載を不要とすることに、省令等が再度修正されたところでございます。

具体的には、市町村民税につきましては、町民税及び特別土地保有税の減免手続の場合についての適用が規定されたところでございます。

議案集の3ページの方に戻っていただきまして、改正条例ですが、改正後の方についてですが、中段の第52条の条項は町民税の減免の関係でございますし、下段の第125条の3は特別土地保有税の減免の関係でございます、それぞれ個人番号の記載を求める箇所を削除しているところでございます。

4ページの附則でございますが、公布の日からといたしまして、専決処分いたしました平成27年12月28日からの施行となるものでございます。

以上で、専決処分の報告に係る説明を終わらせていただきます。よろしく願い申し上げます。

## 議長（中崎和久君）

これで、説明を終わります。

質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

報告第1号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の専決処分報告についてを、終わります。

お諮りします。

日程第9、同意第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについて及び日程第10、同意第2号、監査委員の選任に関し同意を求めることについての2議案については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、ただちに、同意第1号及び同意第2号の2議案の審議を行います。

はじめに、日程第9、同意第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについてを、議題とします。

ここで、代表監査委員は退席願います。

（馬淵代表監査委員 退場）

提案理由の説明を求めます。

町長。

## 町長（鈴木重男君）

同意第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、葛巻町葛巻第54地割213番地1。氏名、馬淵文雄。生年月日、昭和26年2月1日。なお、任期でございますが、平成28年1月23日から平成32年1月22日までの4年間であります。

よろしく願いいたします。

## 議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑に入ります。

なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないよう、ご注意願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、代表監査委員は着席願います。

(馬淵代表監査委員 入場・着席)

次に、日程第10、同意第2号、監査委員の選任に関し同意を求めることについてを、議題とします。

地方自治法第117条の規定により、辰柳敬一君の退場を求めます。

(辰柳議員 退場)

提案理由の説明を求めます。

町長。

#### 町長 (鈴木重男君)

同意第2号、監査委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、葛巻町江川第18地割111番地3。氏名、辰柳敬一。生年月日、昭和20年4月3日。なお、任期につきましては、平成28年1月20日から平成32年1月19日までの4年間でございます。

なお、経歴書については添付しておりますので、お目通しをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### 議長 (中崎和久君)

これで、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑に入ります。

なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないよう、ご注意ください。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第2号、監査委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第2号、監査委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、辰柳敬一君の除斥を解き、入場を求めます。

(辰柳議員 入場・着席)

ここで、当局の皆さんは退席されても結構です。

ここで、11時45分まで休憩をします。

(休憩時刻 11時26分)

(再開時刻 11時45分)

#### 議長(中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、日程第11、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に、高宮一明君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました、高宮一明君を、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、高宮一明君が、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、高宮一明君が議場におられます。

葛巻町議会総合条例第40条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選人から、承諾のあいさつをお願いします。

#### 9番 (高宮一明君)

ただいまは、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に私をとということで、議員各位から御推挙いただきました。

皆さんのご意見を反映できるように、一生懸命がんばりますので、どうぞよろしく願いたいします。

#### 議長 (中崎和久君)

次に、日程第12、盛岡地区広域消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、盛岡地区広域消防組合議会議員に、辰柳敬一君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長において指名しました、辰柳敬一君を、盛岡地区広域消防組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、辰柳敬一君が、盛岡地区広域消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、辰柳敬一君が議場におられます。  
葛巻町議会総合条例第40条第2項の規定により、当選の告知をします。  
当選人から、承諾のあいさつをお願いします。

#### 8番（辰柳敬一君）

ただいま、広域消防の議員に任命をいただきました。  
町民の皆さんが安心して暮らせる、そういった最前線の議会であります。そういったことで、一生懸命取り組んでまいりますので、よろしく願い申し上げます。

#### 議長（中崎和久君）

次に、日程第13、盛岡北部行政事務組合議会議員の選挙についてを行います。  
お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、盛岡北部行政事務組合議会議員に、姉帯春治君、大平守君、山崎邦廣君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長において指名しました、姉帯春治君、大平守君、山崎邦廣君を、盛岡北部行政事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、姉帯春治君、大平守君、山崎邦廣君が、盛岡北部行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、姉帯春治君、大平守君、山崎邦廣君が議場におられます。  
葛巻町議会総合条例第40条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選人から、それぞれ承諾のあいさつをお願いします。

#### 2番（山崎邦廣君）

ただいま当選させていただきました、山崎邦廣です。

行政事務の共同処理事務が円滑に進みますよう努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**3番（大平守君）**

大平守でございます。

初めての就任ですが、精一杯がんばってまいります。どうぞよろしくお願い致します。

**6番（姉帯春治君）**

姉帯春治でございます。

まず、3人とも初めてですので、精一杯がんばらせていただきます。よろしくお願い致します。

**議長（中崎和久君）**

以上で、本日の日程は全て終了し、会議に付された事件は全部終了しました。

以上で、平成28年葛巻町議会1月会議を終了します。

次回は、3月第1金曜日の4日に再開することとします。

ご苦労様でした。

（散会時刻 11時51分）